

細川地区市政懇談会 議事録

- 1 日 時 令和7年11月14日(金)
午後7時00分～8時30分
- 2 場 所 細川町公民館 大会議室
- 3 参加者 細川地区 20人
市 17人(市長、副市長、副市長、教育長、総合政策部長、総務部長、市民生活部長、健康福祉部長、産業振興部長、都市整備部長、議会事務局長、消防長、教育総務部長、教育振興部長、企画政策課長、高齢福祉課長、農業振興課長)
オブザーバー 6人
傍聴者 0人

4 内 容

(1) 地区からの意見・提言及び市からの回答
別紙のとおり

(2) 意見交換

ア テレビ難受信地域の高齢者世帯への支援について

【細川地区】

細川テレビ組合は現在、アンテナ等の撤去工事を進めているが、工事費用は組合員が負担する。その負担は非常に重い状況である。撤去工事後、テレビ視聴のためeo光テレビに切り替えた場合、テレビ組合の維持管理費の約10倍にあたる費用が毎月必要となる見込みである。特に高齢者にとって、テレビは主要な娯楽であるため、高齢者だけでもテレビ視聴のために金銭的支援を検討していただけないか。

【健康福祉部長】

高齢者にとってテレビが大きな娯楽であることは理解する。しかし、テレビ視聴について、高齢者であることをもって、また一つの地区だけを支援することは公平性の観点から難しいということをご理解いただきたい。

【細川地区】

大二谷地区は過去に市の自主防災組織の資材購入の補助を活用して集会所にBSアンテナを設置した地区である。N

HKとの受信契約において、難視聴地域には特別契約が適用されるため、それに基づき特別契約をお願いしたが、NHKからは、難視聴地域に該当しないとの回答があった。また、BSのみの契約はできず、地上デジタル放送の契約も同時に必要となるため、高額な費用が発生することが分かり、最終的にNHKの受信契約を解約せざるを得なくなった。

NHKに対して、難視聴地域の範囲について確認を求めたが、明確な回答は得られていない。この状況を市にも共有させていただきたい。

【総合政策部長】

NHKに対して、難視聴地域における特別契約や料金体系などを確認する。結果についてはご報告させていただく。

イ 山田錦のあり方について

【細川地区】

人口減少が進むなか、今後、地域で農業を守っていくため、地域には一定規模の農業に関係する人口が必要と考える。その人口規模の把握は可能か。

【農業振興課長】

各地区において、農地を維持するための農業関係人口の目標数は、地区ごとで実情が異なるため、一概に断言することはできない。

しかし、農業に関係する人口を増やしていくための取り組みとして、現在、新規就農者の受入れに力を入れており、昨年度から就農イベントや就農相談会にも参加している。また、市役所においても、毎月第二水曜日を相談日と定め、兵庫県の農業改良普及センターやJA職員と共に相談を受けている。現在、細川地区内には認定農業者が5名おり、また、経営開始資金等の国の補助を受けている方もいらっしゃる。まずはこういった方々を応援し、地域の農業や山田錦を守りつづけることにつなげていきたい。

【細川地区】

山田錦関連の施策にはどういったものがあるか教えていただきたい。

【農業振興課長】

市が行っている山田錦関連の施策としては大きく2つある。1つ目は地力増進事業助成金で、これは市内のJAが実施する堆きゅう肥の供給および散布を利用した場合にJAを通じて一部補助が出るといったものである。

2つ目は、営農組織を対象とした補助金で、農業用機械器具の購入に要する費用の一部を補助するものである。令和6年度は市全体で11組織に、内、細川地区には6組織に対して補助を行った。

市の補助ではないが、昨年に地域内の農業法人がコンバインを導入する際に兵庫県から補助を受けている。

【細川地区】

日本農業遺産である山田錦の総生産量の低下を防ぐためにも、さまざまな連携が必要だと考える。行政、生産者、JA、酒蔵の4者で協議する場をとりもっていただけないか。

【市長】

市としても、酒米の山田錦は守っていかなければならないと認識している。ご提案の4者での協議の場も必要と考えるが、まずは農業振興課と、協議するテーマなどを決めるための話し合いから始めていただきたい。

【細川地区】

多面的機能支払交付金で防草シートの設置は補助対象になるか。また、多面的機能支払交付金の他に、防草シートの設置に使うことのできる補助金はあるか。

【産業振興部長】

一点目の多面的機能支払交付金の補助対象について、防草シートは補助対象になる。多面的機能支払交付金は、農地維持支払交付金と資源向上支払交付金で構成されており、防草シートは資源向上支払交付金（共同活動）で活用可能と考えられる。

二点目の多面的機能支払交付金以外の補助金についてであるが、多面的機能支払交付金が最も活用しやすいため、そちらを活用いただけたらと考える。

【細川地区】

吉川町の農村RMOの状況について教えていただきたい。

【産業振興部長】

吉川町の農村RMOは、農業振興、農村での暮らしの向上を目的に、吉川町まちづくり協議会農業活性化部会が中心となり、現在、組織設立に向けた準備を進めている。まずは、多面的機能支払交付金事務の一本化に取り組んでいる。

農村RMOの取り組みが成功すれば、吉川町の成果を他の地域にも広めていきたい。

【細川地区】

等級に応じて支援金が交付される、山田錦グレードアップ支援金の復活は可能か。

【市長】

地域ごとに土壌の特性が異なるため、特定の地域に補助が偏ることが公平性に欠けるとの理由から事業の廃止を決定した。このため、支援金の復活は難しいことをご理解いただきたい。

【細川地区】

三木市には、「三木市日本酒による乾杯を推進する条例」という素晴らしい条例がある。その条文を、乾杯に使用する日本酒は三木市産の山田錦を使用するといったような条文に変更することは可能か。

【市長】

議員提案の条例である。本日、オブザーバーとして参加している議員の皆さまに改正に向け、動いていただければと考える。